

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社小林洋行
【英訳名】	KOBAYASHI YOKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細金 成光
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番7号
【電話番号】	03(3669)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務部長 渡辺 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番7号
【電話番号】	03(3669)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務部長 渡辺 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期連結 累計期間	第75期 第1四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
営業収益 (千円)	839,894	835,628	3,447,435
経常損失 () (千円)	44,881	45,128	133,612
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (千円)	44,459	30,960	122,330
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	8,544	83,173	48,009
純資産額 (千円)	8,651,131	8,591,686	8,707,685
総資産額 (千円)	15,368,575	14,537,871	14,197,780
1株当たり四半期 (当期) 純損失 () (円)	4.71	3.28	12.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.0	53.0	54.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、1株当たり四半期 (当期) 純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社連結子会社の株式会社フジトミは、2021年8月1日付でフジトミ証券株式会社に商号変更しております。

また、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

当社グループの主たる事業である投資・金融サービス業におきましては、2004年の法改正（2005年5月施行）以降、低迷が続いている国内商品取引所の総売買高（先物オプション取引を含む。）が、市場が活況であった2004年3月期と比較すると、2021年3月期は87.1%も少ない水準にあり、引き続き厳しい経営環境に直面しております。当社グループにおきましても、当第1四半期連結累計期間は、営業損失67百万円（前年同四半期は営業損失75百万円）、経常損失は45百万円（前年同四半期は経常損失44百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は30百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失44百万円）と引き続き損失を計上しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループにおける継続的な営業損失の発生という状況から早期に脱却するための改善策は、次のとおりであります。

当社グループの営業総利益のうち、投資・金融サービス業による営業収益への依存度が最も高くなっていることから、当該事業の拡大が最優先課題となっております。同部門においては、営業社員の金融リテラシーを向上させるとともに、顧客ニーズに応じた投資商品の提供や情報の発信を行い、顧客満足度のアップを図ってまいります。また、動画配信などの非対面営業手法を強化しつつ、セミナーやイベント等も幅広く行い、新規顧客の獲得及び既存顧客の取引拡大を目指してまいります。

投資・金融サービス業以外の生活・環境事業のうち、保険募集業務では、社会情勢の変化と広範する顧客ニーズに応えるため、所属員の総合的なスキルアップを図り、ニーズに応じた保険商品の提案や付帯サービスの提供を充実させ、業容の拡大に努めてまいります。また、広告用電設資材卸売業においては、新型コロナウイルス感染拡大により、小売り店舗を中心に設備需要が落ち込んでおり、コロナ禍が長期化した場合にはより顕著に業績に影響することが予想されます。今後はより宣伝効果が期待できる新商品の提案型営業を推進し需要拡大を目指してまいります。LED照明等の販売事業は、LED導入による電力経費の大幅節減効果及び照明の快適性への評価は高いことから、長期的にはLED化へのリニューアル等の設備投資が続くと見込まれ、集合住宅や工場・倉庫を重点とした営業力を強化し、売上及び収益の拡大に注力してまいります。

スポーツ施設提供業において、ゴルフ場事業では、ゴルフ人口・階層の推移を見極め、競争力のある価格設定を行うとともに、コースのメンテナンスと設備の改修並びにサービス向上に注力し、近隣ゴルフ場との差別化を図り、来場者の増加に繋げてまいります。

不動産業において、既存の賃貸物件については、安定的な収益の確保を最優先とし、周辺の賃貸物件との競争力アップを目的とした設備投資を効率的に行ってまいります。また、短期間での効率的な資金回転を目指す販売事業と中長期に安定した賃料収入の確保を目的とした賃貸事業の双方を重視しながら、堅固な事業基盤を確立させ、持続的かつ安定した収益確保を目指してまいります。

インターネット広告業においては、市場環境の変化に対応し、顧客ニーズを捉えた商材・サービスを提供することにより、安定的な収益基盤の確保に努めてまいります。

これらの既存事業以外にも、継続的に安定した収益が期待できる事業分野に関しましては新規参入を含めて検討してまいります。

これらのことを確実に実行し、営業利益の改善へと繋げてまいります。

なお、当社グループの財政状態は、純資産が8,591百万円、現金及び預金残高が3,135百万円となっており資金面に支障はないと判断しており、継続企業の前提に関して重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で経済・社会活動が抑制されるなか、引き続き厳しい状況で推移しました。一方で、ワクチン接種の普及が進むなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きもみられます。しかしながら、相次ぐ変異株の出現による感染症の再拡大が懸念され、先行きは依然厳しい状況が続くと見込まれます。

当社グループの主たる事業である投資・金融サービス業において、主力商品である金は、4月は米金利の動向を注視する展開となっていました。5月に入ると長期金利の低下やドル安基調が続くなか、金買いが急速に進みました。また、FRBの金融緩和長期化を示唆する発言が追い風となり、COMEX金は大幅に値上がりしました。その影響で期初6,000円前後であった国内市場の金価格も5月31日には6,742円(期先)まで急騰しました。その後は米国の雇用統計の結果が市場予想より良好となったため、一転して長期金利の上昇やドル高が進み、そこへ商品市場全般の売り傾向が波及したため、金価格は下落しました。

国内の株式市場において、前半は新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されたことにより、日経平均株価は下落基調となりました。一方後半は、コロナ禍からの反動や各種財政・金融政策の支援、各企業の構造改革などが功を奏し、一部の業種を除いて業績の回復基調が見込まれたため、日経平均株価は上昇に転じました。しかしながら変異株の流行による感染症の再拡大が経済回復の足かせとなりうる懸念から、上値が重たい値動きとなりました。

このような環境の下、新型コロナウイルスの感染収束の見通しが立っていないため、引き続き対面での営業活動は大きな制約を受けました。その間、動画配信やオンラインセミナーなどの非対面営業体制の強化に注力しましたが、対面営業を強みとしているため、厳しい事業環境が続きました。このような状況のなか、当社グループの委託売買高は、商品先物取引においては、主力の貴金属市場が42千枚(前年同四半期比13.9%減)となったため、全体は47千枚(前年同四半期比16.7%減)となりました。また金融商品取引においては、取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)は168千枚(前年同四半期比234.4%増)、取引所為替証拠金取引(くりっく365)は124千枚(前年同四半期比3.9%減)となったため、全体では293千枚(前年同四半期比63.0%増)となりました。

生活・環境事業において、LED照明等の販売は、一部の業種で設備投資が停滞しているものの、引き続き旺盛なりニューラル需要が追い風となりました。また、保険事業では、生保は、コロナ禍における資金繰り悪化による法人事業保険の早期解約に伴い、代理店手数料の戻入が発生し、業績の下押しとなりました。一方で、九州エリアを中心に営業担当を増員し顧客基盤の拡大を図ってまいりました。

スポーツ施設提供業においては、当社が所有するゴルフ場(ゴールドエンクロスカントリークラブ)ですが、コロナ禍で遠出が引き続き自粛されるなか、近場で屋外の娯楽の一つとしてゴルフが選ばれ、来場者数は増加しました。また、状況に応じた料金設定も功を奏し、売上のアップに繋がりました。

不動産業において、不動産賃貸では、当社グループが所有する賃貸用マンションは引き続き高い入居率で推移しました。一方でビジネスホテルは、国内の動きは徐々に出てきているものの回復にはほど遠く、またインバウンド需要は皆無であったため、引き続き厳しい事業環境が続きました。また、不動産売買では、引き続き販売用不動産の売却は順調に進んでおります。新規仕入れにつきましても、販売用不動産の在庫不足を補うため、中古区分マンションを中心に再販用の物件の仕入活動に注力しました。

インターネット広告業においては、コロナ禍の影響でオンラインの強化や非接触の販売手法に注力する企業が増加したため、サイト制作やSEO対策の需要が好調となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、営業収益835百万円(前年同四半期比0.5%減)、営業総利益548百万円(前年同四半期比1.1%減)、営業損失67百万円(前年同四半期は営業損失75百万円)、経常損失45百万円(前年同四半期は経常損失44百万円)となり、親会社株主に帰属する四半期純損失30百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失44百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

投資・金融サービス業

当第1四半期連結累計期間の投資・金融サービス業の営業収益は293百万円（前年同四半期比15.1%減）、セグメント損失は54百万円（前年同四半期はセグメント損失13百万円）となりました。当第1四半期連結累計期間における投資・金融サービス業の営業収益は、次のとおりであります。

イ．受取手数料

区分	金額（千円）	前年同四半期比(%)
商品先物取引		
現物先物取引		
農産物市場	1,422	166.0
貴金属市場	63,238	13.3
ゴム市場	577	54.7
エネルギー市場	26	93.2
小計	65,264	13.1
現金決済取引		
エネルギー市場	1,173	67.0
貴金属市場	11,760	53.9
小計	12,933	55.5
商品先物取引計	78,198	24.9
金融商品取引		
取引所株価指数証拠金取引	114,949	7.1
取引所為替証拠金取引	96,924	16.1
金融商品取引計	211,874	11.4
合計	290,072	15.5

ロ．その他

区分	金額（千円）	前年同四半期比(%)
その他	3,582	56.4
合計	3,582	56.4

当社グループの商品先物取引及び金融商品取引の売買高に関して当第1四半期連結累計期間中の状況は次のとおりであります。

ハ．商品先物取引の売買高の状況

市場名	委託（枚）	前年同四半期比（%）
現物先物取引		
農産物市場	1,989	636.7
貴金属市場	28,566	19.1
ゴム市場	1,229	26.7
エネルギー市場	35	94.2
小計	31,819	19.9
現金決済取引		
エネルギー市場	1,674	66.9
貴金属市場	14,327	44.6
小計	16,001	48.2
合計	47,820	16.7

（注）商品先物取引における取引の最低単位を枚と呼び、例えば金は1枚1kg、白金は1枚500gというように1枚当たりの数量は商品ごとに異なります。

二．金融商品取引の売買高の状況

区分	委託（枚）	前年同四半期比（%）
取引所株価指数証拠金取引	168,693	234.4
取引所為替証拠金取引	124,388	3.9
合計	293,081	63.0

当社グループの商品先物取引及び金融商品取引に関する売買高のうち当第1四半期連結会計期間末において反対売買により決済されていない建玉の状況は次のとおりであります。

ホ．商品先物取引の未決済建玉の状況

市場名	委託（枚）	前年同四半期比（%）
現物先物取引		
農産物市場	362	624.0
貴金属市場	1,885	18.9
ゴム市場	112	6.7
エネルギー市場	20	65.5
小計	2,379	6.2
現金決済取引		
エネルギー市場	145	43.1
貴金属市場	5,613	0.1
小計	5,758	1.8
合計	8,137	3.1

ヘ．金融商品取引の未決済建玉の状況

区分	委託（枚）	前年同四半期比（%）
取引所株価指数証拠金取引	23,287	44.7
取引所為替証拠金取引	35,406	5.0
合計	58,693	10.0

生活・環境事業

当第1四半期連結累計期間の生活・環境事業の営業収益は210百万円（前年同四半期比12.3%増）、セグメント損失は8百万円（前年同四半期はセグメント損失17百万円）となりました。

当第1四半期連結累計期間における生活・環境事業の営業収益は、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前年同四半期比（%）
広告用電設資材卸売業	89,365	7.1
太陽光発電機・LED照明等の販売事業	62,421	14.7
生命保険・損害保険の募集	58,522	19.4
その他	-	100.0
合計	210,309	12.3

スポーツ施設提供業

当第1四半期連結累計期間のスポーツ施設提供業の営業収益は126百万円（前年同四半期比55.9%増）、セグメント利益は39百万円（前年同四半期比528.8%増）となりました。

不動産業

当第1四半期連結累計期間の不動産業の営業収益は112百万円（前年同四半期比33.2%減）、セグメント利益は56百万円（前年同四半期比10.6%減）となりました。

区分	金額（千円）	前年同四半期比（%）
不動産賃貸料収入	59,551	1.5
不動産販売収入	52,834	51.8
合計	112,385	33.2

インターネット広告業

当第1四半期連結累計期間のインターネット広告業の営業収益は92百万円（前年同四半期比61.5%増）、セグメント利益は10百万円（前年同四半期比20.4%増）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前期末と比べ340百万円増加し、14,537百万円となりました。これは主に差入保証金の増加554百万円によるものであります。

負債は、前期末と比べ456百万円増加し、5,946百万円となりました。これは主に受入保証金の増加341百万円によるものであります。

純資産額は、親会社株主に帰属する四半期純損失30百万円の計上、非支配株主持分の減少37百万円、配当金の支払23百万円により、8,591百万円となりました。

なお、当社グループの当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は53.0%であり、当面、財務面に不安は無い状態であると考えております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,094,644	10,094,644	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	10,094,644	10,094,644	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	10,094,644	-	2,000,000	-	887,445

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 650,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,440,000	94,400	-
単元未満株式	普通株式 4,444	-	-
発行済株式総数	10,094,644	-	-
総株主の議決権	-	94,400	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社小林洋行	東京都中央区 日本橋蛸殻町 一丁目15番7号	650,200	-	650,200	6.44
計	-	650,200	-	650,200	6.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてMoore至誠監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,299,537	3,135,528
受取手形及び売掛金	203,182	193,313
有価証券	100,000	100,000
商品及び製品	386,975	403,321
原材料及び貯蔵品	6,573	6,945
差入保証金	4,114,783	4,669,233
その他	574,056	583,106
貸倒引当金	4,419	3,387
流動資産合計	8,680,689	9,088,063
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,733,314	1,711,652
土地	1,922,941	1,922,941
その他	417,776	384,201
有形固定資産合計	4,074,033	4,018,795
無形固定資産		
のれん	-	11,500
その他	13,895	13,452
無形固定資産合計	13,895	24,952
投資その他の資産		
投資有価証券	1,115,024	1,078,326
その他	369,455	382,697
貸倒引当金	55,317	54,963
投資その他の資産合計	1,429,162	1,406,060
固定資産合計	5,517,090	5,449,807
資産合計	14,197,780	14,537,871
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	66,490	53,765
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	20,400	20,400
未払法人税等	26,432	25,487
預り証拠金	2,475,061	2,634,666
受入保証金	1,987,921	2,329,380
その他	275,220	252,861
流動負債合計	4,951,525	5,416,561
固定負債		
長期借入金	40,200	35,100
退職給付に係る負債	264,027	268,802
その他	211,138	202,517
固定負債合計	515,366	506,419
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	19,207	19,207
金融商品取引責任準備金	3,995	3,995
特別法上の準備金合計	23,202	23,202
負債合計	5,490,095	5,946,184

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	888,408	888,408
利益剰余金	5,231,242	5,176,671
自己株式	454,376	454,376
株主資本合計	7,665,274	7,610,702
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	120,056	96,399
その他の包括利益累計額合計	120,056	96,399
非支配株主持分	922,354	884,584
純資産合計	8,707,685	8,591,686
負債純資産合計	14,197,780	14,537,871

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業収益		
受取手数料	392,439	348,594
売上高	444,665	483,451
その他	2,789	3,582
営業収益合計	839,894	835,628
売上原価	286,019	287,613
営業総利益	553,874	548,015
営業費用	629,619	615,703
営業損失()	75,744	67,688
営業外収益		
受取利息	982	890
受取配当金	16,942	17,446
貸倒引当金戻入額	9,487	1,385
その他	4,061	3,411
営業外収益合計	31,473	23,133
営業外費用		
支払利息	320	322
貸貸収入原価	290	250
営業外費用合計	610	573
経常損失()	44,881	45,128
特別利益		
投資有価証券売却益	416	2,575
固定資産売却益	-	540
特別利益合計	416	3,115
特別損失		
投資有価証券売却損	-	143
特別損失合計	-	143
税金等調整前四半期純損失()	44,464	42,156
法人税、住民税及び事業税	5,471	17,989
法人税等調整額	550	1,305
法人税等合計	4,920	16,684
四半期純損失()	49,385	58,840
非支配株主に帰属する四半期純損失()	4,925	27,880
親会社株主に帰属する四半期純損失()	44,459	30,960

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失()	49,385	58,840
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,841	24,332
その他の包括利益合計	40,841	24,332
四半期包括利益	8,544	83,173
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,261	54,616
非支配株主に係る四半期包括利益	2,282	28,556

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる当第1四半期連結累計期間に与える影響はありません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当第1四半期連結累計期間に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	9,248千円	7,990千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	23,610	2.5	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	23,610	2.5	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	投資・金融 サービス業	生活・環境 事業	スポーツ施設 提供業	不動産業	インターネッ ト広告業			
売上高								
外部顧客への売上高	345,732	187,351	81,052	168,219	57,538	839,894	-	839,894
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	18,915	750	19,665	19,665	-
計	345,732	187,351	81,052	187,134	58,288	859,559	19,665	839,894
セグメント利益又は損 失()	13,170	17,727	6,319	63,262	8,450	47,133	122,878	75,744

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 122,878千円には、セグメント間取引消去4,065千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 126,943千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	投資・金融 サービス業	生活・環境 事業	スポーツ施設 提供業	不動産業	インターネッ ト広告業			
売上高								
一時点で移転される財 又はサービス	290,072	171,934	126,340	52,834	92,938	734,119	-	734,119
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	-	38,375	-	59,551	-	97,926	-	97,926
顧客との契約から生じ る収益	290,072	210,309	126,340	112,385	92,938	832,046	-	832,046
その他の収益	3,582	-	-	-	-	3,582	-	3,582
外部顧客への売上高	293,654	210,309	126,340	112,385	92,938	835,628	-	835,628
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	11	-	18,915	-	18,926	18,926	-
計	293,654	210,320	126,340	131,300	92,938	854,555	18,926	835,628
セグメント利益又は損 失()	54,643	8,407	39,735	56,580	10,170	43,435	111,124	67,688

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 111,124千円には、セグメント間取引消去4,173千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 115,297千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「インターネット広告業」セグメントにおいて、㈱ランプからの事業譲受により当第1四半期連結会計期間にのれん11,500千円を計上しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間から、「その他」として記載しておりました「インターネット広告業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失	4円71銭	3円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	44,459	30,960
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	44,459	30,960
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,444	9,444

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社小林洋行

取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 智明 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森脇 淳 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小林洋行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小林洋行及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。